

平成 29 年度 第 1 回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会記録（概要）

1. 開会

（午後 2 時）

2. 委嘱状交付

交代した委員に委嘱状を交付。

3. 主催者挨拶

佐藤市民部長挨拶

廃棄物については、大量生産・大量消費の社会構造の中で、容易に減らない状況にあるが、循環型社会を推進し、減量に力を入れていきます。

4. 会長挨拶

小谷会長挨拶

ごみ排出量は横ばいとなっており、思い切った施策が無ければごみ減量は進まない。

ごみ減量について、市街地と郊外地の取組みに違いがあってもよいのではと考えている。

また、引っ越してきた方や若い人に、もっと分別方法の周知が必要である。

委員からは、積極的な発言を頂きたい。

5. 委員紹介並びに事務局紹介

各自、自己紹介

（審議会成立）

委員 17 名中、11 名の出席があり、審議会条例第 6 条第 2 項（半数以上の出席により成立）により、審議会は成立。

6. 議事

(議長選出)

審議会条例第6条第1項により、会議の議長を会長とする。

(1) 平成28年度鶴岡市廃棄物行政の実績について

別紙、資料により事務局説明。

委員

一人当たりのごみの量の推移はどのようになっているか。

事務局

資料10ページに掲載のとおり、平成17年度実績849gに対し、平成28年度実績が849gと横ばいとなっています。また、平成29年度も、ほぼ同程度になるものと考えています。

一人あたりのごみ減量に向けて、住民の理解を得ながら取り組んでいきます。

委員

最終処分場建設について、地域住民への説明の状況はどのようになっているか。

事務局

地域住民の皆さんが心配されている点として、大きく分けると、ダイオキシン、放流水、遺跡問題の3点となります。これまで、不安視するような影響はないことを説明してきましたが、なお、情報が正確に伝わるように、今後も繰り返し丁寧に説明していきます。

また、専門家による説明など、不安を取り除いていくとともに、今年度は、生活環境調査を実施していますので、その結果についても説明していきたいと考えています。

今後とも、地域住民の皆さんに納得してもらえるように説明をしていきます。

委員

生ごみの水分量を減らすことが大きな課題となっている。市民に周知を続けていくことで、水切りなどの取組みが広がっていくと考えているので、エコ通信等広報に力を入れていただきたい。

事務局

市民への周知として、エコ通信のほか、町内会等に出向いて分別講習会をおこなっており、その冒頭で生ごみの水切りのお願いをしています。

また、29年度には8月に「ごみの分け方出し方ガイドブック」を全戸配布しており、その紙面の中で食品ロスと、生ごみの水切りをお願いしてきました。

これからも広報等に努めていきます。

(2) 平成29年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

別紙、資料により事務局説明。

委員

焼却施設、最終処分場の予算規模はどのようになっているか。

事務局

焼却場の建設事業に136億、20年間の運営に90億を見込んでおり、最終処分場は、国に対する交付金の概算要求額で42億を見込んでいます。

焼却施設は、DBO方式にすることにより、公設公営でやるよりも費用が削減されるとの試算をしています。

費用負担については、対象事業費の1/3に国の交付金を充てるほか、事業債等を活用し、市の一般財源の負担を減らす努力をしていきます。

委員

公設民営なのか、民設民営なのか。

事務局

DBO（デザイン・ビルド・オペレート）方式でおこないますので、市が資金調達を行い、設計・建設と運営・維持管理を民間事業者任せにする方法となります。

また、地元貢献などの条件を設定するなど、市で基本的な部分はコントロールをおこないます。

委員

市民の負担はいくらになるのか。

事務局

入札により事業費が変わることから、現段階で金額については、はっきりとしたお答えができませんが、他の建設事例から見て、予定した価格より上がることは無いものと考えております。

委員

焼却施設のばいじんを処理するために薬剤を使っているという事だが、どのような処理をしているのか。

事務局

飛灰にふくまれている重金属やダイオキシンについては、煙突内に設置したフィルターで回収し、石灰によりセメント化しています。

飛灰については、焼却施設から運び出す前にダイオキシンの検査を行い、基準値内に管理してから最終処分場に運んでいます。

最終処分場に埋めているのは、これらの飛灰、焼却灰、リサイクルプラザで選別して残った瀬戸物類やガラス屑類です。

委員

粗大ごみ等の不法投棄について、立て看板等を設置してもらいたい。

事務局

投棄された状況によって、効果的な対応を取れるように、地元に入って内容を確認させていただき対策を講じてまいります。

委員

岡山の最終処分場については、当初から確認しているが、排水を環境基準以下とし、廃棄物の臭いや飛散防止などの対策もおこなっている。

今まで周辺の住民に迷惑を掛けることや河川水を汚すということはなかったということを委員の皆さんからも知っておいてもらいたい。

7. その他

(1) 食品ロスの削減の取組み

別紙、資料により事務局説明。

スーパーマーケットの取組み（複数社の取組みをまとめて掲載しています。）

○売残しの低減

- ・バラ売り、量り売りの実施。
- ・包装資材の削減。
- ・消費（賞味）期限などのこまめな管理。
- ・その日の天候や時間帯に合わせて過不足が起きないように調整。
- ・廃棄率の設定をみんなで情報共有し、目標を達成。

○家庭での使い切りの推進

- ・売場で調理例レシピを配布。

○飼料・肥料化等

- ・魚のアラを家畜用に飼料化。
- ・天かすや揚げ物の油を液体は工業用油脂に、固体は堆肥化。
- ・葉屑、売れ残った食品や菓子類を堆肥化。

(2) 家庭ごみ有料化に関して

別紙、資料により事務局説明。

委員

県内では、庄内地域のみ有料化されていない。また、市の焼却施設への持ち込みごみについて、料金が安いことにより、事業系のごみも持ち込まれているとも考えられるので、そういう面も含めて検討願いたい。

事務局

ご意見を参考として、考え方や内容を検討してまいります。

8. 閉会

(午後4時)